

一 般 質 問 通 告

(令和6年第1回つくば市議会定例会6月定例会議)

実施日	質問順位	氏 名
6/14 (金)	1	17番議員 木村修寿
	2	2番議員 川久保 皆実
	3	13番議員 小久保 貴史
	4	23番議員 橋本佳子
	5	7番議員 山中真弓
	6	27番議員 金子和雄
	7	26番議員 塩田 尚
6/17 (月)	8	21番議員 浜中勝美
	9	24番議員 小野泰宏
	10	16番議員 木村清隆
	11	14番議員 皆川幸枝
	12	6番議員 あさの えくこ
	13	4番議員 川村直子
6/18 (火)	14	8番議員 小森谷 さやか
	15	22番議員 飯岡宏之
	16	19番議員 塚本洋二
	17	11番議員 黒田健祐
	18	5番議員 中村重雄
	19	9番議員 高野文男



一般質問発言通告書

令和6年5月29日
午前8時30分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月29日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿

質問事項	要旨	答弁者
1 地区集会所整備等について	地域におけるコミュニティ活動の拠点となる集会所について、以下お伺いいたします。 (1) 現在の集会所の状況について (2) 整備補助の内容について (3) 課題等について	市長 担当部長
2 自主防災組織について	自主防災組織は、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。自分たちの地域は自分たちで守るという心構えで、災害に強い地域社会をつくるために、日頃から自主防災の意識を持って地域の安全を考え、防災の基礎知識を身につけておくことが大切です。以下お伺いいたします。 (1) 現在の組織数について (2) 事業内容について (3) 活動補助金について (4) 課題等について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 道路行政について	<p>現在の進捗状況について、以下お伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 都市計画道路上河原崎西環状線及び上河原崎東環状線について(2) 都市計画道路島名原新田線について(3) 都市軸道路について (真瀬丁字路の国道354号から赤浜谷田部線まで)	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 6 年 5 月 29 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 5 月 29 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要旨	答弁者
1 子育て支援について	以下の点を伺います。 (1) 市立保育所における午睡用布団持ち帰りの負担軽減についての検討状況 (2) 病児・病後児保育事業の対象児童の上限を小学6年生までに引き上げることの意義及び実現可能性についての市の見解 (3) つくば子育てサポートサービスの協力会員及び両方会員を増やすための取組内容	市長 担当部長
2 障がい者支援について	以下の点を伺います。 (1) 市立学校における難聴児支援について ア 以下に該当する市立学校の児童生徒数、及びそのうち竹園東小・中学校の難聴学級(以下、「本件難聴学級」という。)に在籍していない児童生徒数 (ア) 補聴器装用 (イ) 人工内耳装用 (ウ) LiD/APD(聞き取り困難症・聴覚情報処理障害)	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 市職員に対する給与の未払いについて</p>	<p>イ 上記アのうち本件難聴学級に在籍していない児童生徒に対する支援について、これまでの取組内容及び今後の取組方針</p> <p>(2) 市主催イベントにおける障がい者に対する合理的配慮の提供について</p> <p>ア 提供可能な合理的配慮の具体的な内容</p> <p>イ 合理的配慮を提供するための予算について、どの部署においてどのような算定方法により確保しているか</p> <p>ウ イベント告知時に、当該イベントにおいて提供可能な合理的配慮の内容についてどのように周知しているか</p> <p>エ イベントへの参加申込みフローにおいて、合理的配慮の要否についてどのように把握しているか</p> <p>つくば市が令和6年5月9日に発信したプレスリリース「職員給与における手当等の未払いについて」（以下、「本件プレスリリース」という。）の内容に関して、以下の点を伺います。</p> <p>(1) 「時間外勤務手当の対象人数及び金額」についての調査の進捗状況及び完了予定</p> <p>(2) 「全庁的に同様の事例がないかの調査」の内容及び進捗状況</p> <p>(3) 本件プレスリリース記載の原因を踏まえた再発防止策</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月29日
午前8時45分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年 5月 29日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小久保 貴史

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 都市計画について	市内の区域指定と調整区域について、現状と今後について伺います。	市長 担当部長
2 農業政策について	(1) 遊休農地の現状と対策、今後の取組について伺います。 (2) 耕作放棄地土壌改良費補助金の活用と農地保全管理について伺います。	市長 担当部長
3 市民施策について	区会や自治会の回覧板及び電子回覧の現状と今後について伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 6年 5月 29日
午後 0時 5分 受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6年 5月 29日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要旨	答弁者
1 荖崎第二小学校児童クラブについて	(1) 空き教室活用の児童クラブを岩崎保育所跡地に建設すること。 (2) 荖崎第二小学校児童クラブの1階と3階に分かれているクラブ室を1階にまとめること。	市長 担当部長
2 荖崎給食センターの早期建て替えについて	小規模給食センターの特質をいかし、JAつくば市と連携して地産地消、加工場建設の推進を図り、地域の災害時には食の提供ができる南部地域の拠点にすべき。	市長 教育長 担当部長
3 保育所等について	(1) 原則、保育所等の申し込みが電子申請のみとなった。これまでの対面での書類申請での手続と電子申請での手続で、職員が行う選考手順の違い。 (2) つくば市公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針(案)の保護者説明会でも、公立保育所を望む意見が出されていた。民間園が増える中、公立保育所が減少することで市の責任が後退していく。 少なくとも谷田部庁舎跡地・高崎幼稚園跡地には、民間ではなく公立で建てるべき。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>4 みどりの南小中学校の通学路の安全対策と高速道路への防護壁設置について</p>	<p>(1) 通学路について「常磐自動車道をくぐるトンネル内の照明の改善、カーブミラーの設置、スクールゾーン表示が実現していない。横断歩道や信号をみどりの南小中学校の周辺に早急に設置してほしい」などの市民要望が届いているが、設置状況は。</p> <p>(2) 両校はゴルフ場と高速道路に挟まれているが、ゴルフ場のボールが校内に飛んでこないための対策はとっているのか。また、ゴルフ場芝生への除草剤散布について情報提供などあるのか、散布時の対応は。</p> <p>(3) 高速道路へ立ち入らせないための防護壁がない。児童クラブ棟側のフェンスは特に容易に乗り越えられる高さになっている。命に係わる対策は早急にすべきと考えるが、現状と今後の課題は。</p> <p>以上についての見解を伺う。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月29日
午後0時15分受付
(通告書2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月29日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質問事項	要旨	答弁者
1 市内小中学校の学校環境及び周辺環境について	<p>「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では「適正な学校規模の条件」として、適正な学級数を「12～18学級(義務教育学校では18～27学級)」と定められています。さらに、25学級以上が大規模校、31学級以上を過大規模校としています。しかし市内では、大規模校、過大規模校の学級数を超える小中学校が発生しています。それらの学校では、教員の負担が過大であること、子どもたちが本来得られるべき教育的効果や条件が得られない状況にあるなど多くの問題が聞かれます。さらには、登下校時間帯の周辺地域の交通渋滞を引き起こしています。これらの解決は喫緊の課題です。そこで以下お聞きします。</p> <p>(1) 文部科学省が定める大規模校、過大規模校の学級数を超える市内小中学校とその学校の学級数</p> <p>(2) 法律で「適正な学校規模の条件」が定められている意味についての市の見解</p> <p>(3) 「適正な学校規模の条件」を超える学校の教育環境の状況把握と対応策について</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 民間の不登校児童生徒支援施設運営者への補助事業について	<p>昨年度から始まった不登校児童生徒支援施設運営者への補助について、条件が厳しいことから受給している事業者が少ないと聞きます。条件を緩和すべきと考えますが、以下お聞きします。</p> <p>(1) 利用している事業者の数</p> <p>(2) 運営費補助の受給要件への事業者からの要望及び今後の課題</p>	市長 教育長 担当部長
3 市職員の職務環境について	<p>(1) 5月9日付けの報道にあった職員給与における手当等の未払いについて</p> <p>ア 職員給与における手当等の未払いの経緯</p> <p>イ 特殊勤務手当及び時間外勤務手当の金額と支払い状況</p> <p>(2) 市職員のハラスメント相談について</p> <p>ア ハラスメントの相談件数</p> <p>イ 定期的な聞き取りやハラスメントへの対応について</p> <p>(3) 再発防止及び職務環境改善のための対応策</p>	市長 担当部長
4 つくばまちなかデザイン株式会社について	<p>(1) 議会への決算報告の実施時期</p> <p>(2) 現在のオフィスの空室状況</p> <p>(3) 吾妻交流センターの跡地利活用</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月29日
午後1時40分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月29日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質問事項	要旨	答弁者
1 地域生活支援拠点等整備事業について	今年度から実施している地域生活支援拠点等整備事業の概要について伺います。	市長 担当部長
2 つくば市の文化財について	つくば市では、合併以来、国指定、県指定、市指定の様々な文化財の指定を受け各地域で歴史を語り、伝えていきます。また合併で管理の役割も広域となっております。あまり議会で取り上げられていないかもしれませんが、市内の文化財の管理の状況などについて伺います。	市長 教育長 担当部長
3 つくば市内の難聴学級について	1998年4月に難聴児童を持つ方を中心に難聴学級設置の運動が広まり、竹園東小学校に「すずらん学級」がスタートしました。これまでの課題もあることと思いますが、設立からこれまでの取組と今後の取組について伺います。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 6 年 5 月 29 日
午後 2 時 25 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 5 月 29 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質問事項	要 旨	答 弁 者
地元経済活性化策について	<p>大企業が増収増益の好業績を上げている反面、企業数の99%を占める中小企業は、厳しい経営を強いられている。市の経済活性化のための方策として、以下について伺う。</p> <p>(1) 市内の地場産業の現状及び物価高騰などに伴う、地元業者への契約の対応について</p> <p>(2) 旧岩崎保育所跡地に建設予定の新しい給食施設の現状及び運営に地場産業を活用する考え</p>	市長 副市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月30日
午前10時50分受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要旨	答弁者
1 障害者の就労支援について	障害者の雇用は、法律で義務付けられている法定雇用率の引き上げに伴い、増え続けています。民間企業の法定雇用率は4月から2.5%に引き上げられ、国は、障害者が能力を発揮しやすい職場環境を整え、誰もが活躍できる共生社会の実現につなげたいと今年度から民間企業で働く障害者を増やすため障害者用に意欲のある企業に対し相談支援を強化する新たな事業を始めました。これらを踏まえ、以下の点に関し、市の現状と課題、今後の取組について、お伺いします。 (1) 市内企業の障害者雇用の状況 (2) 障害者の就労機会拡充支援 (3) 障害者の就労の場の確保	市長 担当部長
2 サーキュラーエコノミーについて	これまで日本では「循環型社会形成推進基本法」を2000年6月に公布し、3R政策を循環型社会の取組としてきましたが、2020年5月に「循環経済ビジョン2020」を公表し、サーキュラーエコノミーに向けて舵を切りました。サーキュラーエコノミーについて、市の認識と、今後の取組についてお伺いします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 地域医療対策について	<p>地域において患者に身近な「かかりつけ医」機能整備などを盛り込んだ改正健康保険法などが昨年5月成立しております。また、本年12月2日に、現行の健康保険証が廃止され、「マイナンバーカード」に一体化されます。そこで以下の点に関し、市の現状と課題、今後の取組について、お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 「かかりつけ医」の取組(2) 「マイナ保険証」の取組	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月30日
午前10時55分受付
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月30日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要旨	答弁者
1 つくば市の防災対策について	<p>出水期を迎え、つくば市の防災対策について、以下の考えや取組内容について伺います。</p> <p>(1) 災害発生時には、同時に多くの場所において、様々な情報が発生します。そのため庁内での情報共有をより円滑に進めるために、市内の被災情報や避難所の状況などを一元的に集約する「防災情報システム」構築の考えについて</p> <p>(2) 昨今のゲリラ豪雨対策への備えとして、河川流域での水位上昇や降雨量をもとにした避難情報の発令のために、気象情報のタイムリーな収集や小規模河川においても、水位を目視確認でなく、正確に観測できる必要最低限の設備設置の考えについて</p> <p>(3) 今年度作成する予定のハザードマップを、より多くの市民に理解してもらうための取組について</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>2 不登校児童生徒支援事業について</p>	<p>支援策や対策を立案する際、不登校や長期欠席、校内フリースクール利用者の児童生徒の現状を把握して、その主たる要因や関連要因を明らかにして、最適な支援策を立案するためにも、各種のアンケートを行うことは有効な手段であると考えます。</p> <p>そこで、以下のアンケートに関する結果と課題、そしてその分析からの対策について伺います。</p> <p>(1) 長期欠席児童生徒に関するアンケートについて</p> <p>(2) 校内フリースクール利用者に関するアンケートについて</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>3 犯罪被害者等に対する支援について</p>	<p>犯罪被害者等の支援とは、犯罪によって傷つけられた人々が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためのさまざまな施策のことを指します。</p> <p>そのために、心理的・身体的支援、経済的支援、法的手続の支援、地域社会からの支援など、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようにするための条例が国内において制定されています。令和5年4月1日現在、都道府県は46団体、市区町村は606団体が条例を制定しています。この内、市区町村については、11の府県において全市町村が制定しています。</p> <p>「誰一人取り残さない」包摂の精神のもと、まちづくりを進めるつくば市において、犯罪被害者等を支援する条例を策定することについて、市の考えを伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 行政における終活支援について	<p>「終活」とは、人生の終わりに向けた準備のことを意味します。高齢社会の進展に伴う一人暮らしの人の増加に伴い、見送る人がいないまま亡くなるというケースも多数発生している中、終活支援を行う自治体が増えてきました。</p> <p>誰もが安心して老後を過ごし、満足できる形で最期を迎えられるよう終活をサポートすること、そして、一人暮らしの住民が亡くなった後の手続をスムーズに進められるようにしておくことは、国や自治体の課題であるともいえます。</p> <p>支援の内容は、様々ですが、行政として、市民の終活に関する支援体制を整備することについて、市の考えを伺います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 6 年 5 月 30 日
午後 1 時 45 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 5 月 30 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 中小企業振興基本条例について	<p>中小企業振興基本条例制定に関して、昨年6月定例会で質問と要望をさせていただきました。</p> <p>市内中小企業者の努力と大企業者等の役割等を明らかにし、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした条例制定が必要と考えます。特に、①ものづくり産業における公正取引の確立、②ものづくり技術・技能の継承・育成とものづくり教育の強化、③労働者保護政策の推進と法整備の観点、④労働者の意見が反映される仕組み、⑤市が行う工事の発注・物品及び役務の調達、指定管理者の選定等、透明かつ公正に市内中小企業者の受注・参入機会の増大の観点を踏まえて、質問・要望をさせていただきました。</p> <p>対して、市長からは「条例は非常に意義があるものだと思っていますし、まずその有識者の声を聞いていく会として、そのような形で検討会議を設置していきたいと考えております。」さらに「理念条例ではありますけれども、少しでも皆さんにとって、</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 女性活躍と誰もが自分らしく充実した人生を送るための施策について	<p>こういう条例ができてよかったなど具体的に感じられるようなものにしていければと思います。」との答弁をいただきました。その後の取組に関して伺います。</p> <p>(1) 条例制定に向けたこれまでの取組について (2) 条例制定に向けた今後の具体的な進め方について</p> <p>「日本一女性が活躍できるつくば市」を目指し、そして「誰もが自分らしく充実した人生を送る」ために、学びと実践の機会をつくり、あらゆるチャレンジができる社会が大切です。さらに、多様性を守るには、互いの違いを認め尊重する寛容が必要です。地域や社会、組織の中で実現するために、市としての考えや取組に関して、学校教育を含め、以下伺います。</p> <p>(1) 女性活躍社会に対する市の考えについて (2) 女性活躍社会に対する市の取組について (3) 誰もが自分らしく学び、実践できる機会を提供する取組について (4) 多様性を守る市の取組について</p>	市長 教育長 担当部長
3 新しい給食施設について	<p>旧岩崎保育所跡地（つくば市下岩崎 2105 番地）に建設を検討している、新しい給食施設(地場産物の貯蔵庫及び加工施設機能・自前炊飯・給食レストラン等)に関して、以下伺います。</p> <p>(1) 給食施設の概要について (2) 説明会での質問等に対する対応について (3) 地産地消の取組について (4) 農産物の安価な収穫時期・規格品外に対する取組について</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午前8時30分受付
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月31日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要旨	答弁者
1 新しい給食施設について	<p>これまで学校給食施設に関する検討では、2021年(令和3年)の「つくば市学校給食施設整備方針」に対するパブリックコメントがあり、自校式給食の導入を求める意見や、作る人と食べる人の顔が互いに見える環境を整えていくべき、という意見、また、荃崎給食センターの存続を望む意見等が出ました。</p> <p>そういった声を受け、2021(令和3)～2022(令和4)年に「つくば市学校給食の在り方懇談会」が設置され、2年間にわたる検討の結果、地産地消や食育の推進、自校式給食導入の検討などの意見が記された報告書が出されました。</p> <p>そして、2023年12月の「つくば市立学校給食センター運営審議会」に、給食レストラン施設や農産物加工施設を設置する「つくば市新しい給食施設の検討について(案)」が出されました。この審議会で、老朽化した荃崎給食センターは一旦閉じるが、その利活用や今後の在り方については精査していくという意見でまとめ、新しい給食施設の案は承認されました。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質問事項	要 旨	答 弁 者
2 水道料金改定について	<p>そこで、以下について、伺います。</p> <p>(1) 新しい給食施設の特長</p> <p>ア 住民と児童が交流する給食レストラン</p> <p>イ 地元農産物を活用する加工・冷蔵貯蔵機能</p> <p>ウ つくば市全体の給食への波及効果</p> <p>(2) 新しい給食施設の整備スケジュール</p> <p>(3) 今後、市民への説明・意見交換の予定</p> <p>(4) 茎崎給食センターについての現在の市の考え</p> <p>2023年3月に策定した、「つくば市水道事業経営戦略(2023～2032年度)」では、2025年度から水道料金を15%値上げする案が示されており、現在、料金改定について、「つくば市上下水道審議会」で議論が重ねられています。</p> <p>以下について、伺います。</p> <p>(1) つくば市水道経営戦略</p> <p>ア 管路新設事業の今後の見通し</p> <p>イ 施設等の老朽化対策の今後の見通し</p> <p>ウ 値上げ幅を1%抑えた場合の企業債残高対給水収益比率の推計はしているか</p> <p>(2) 水道料金改定に向けたスケジュール</p>	市長 担当部長
3 東海第二原発について	<p>今年1月の能登半島地震では道路が大きく破損し、地震の際の避難の難しさが再認識されました。もし、大地震の際に原発事故との複合災害が発生すれば避難は難しく、屋内避難した場合でも、水道や電気が寸断すれば長期の屋内避難は不可能だということが明らかになりました。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 地方自治体の役割について	<p>東海第二原発で事故が起きた際に、つくば市は水戸市民の避難を受け入れることになっていますが、つくば市民も避難しなければならない事態も考えられます。</p> <p>これらのことを想定した場合において、以下について伺います。</p> <p>(1) 東海第二原発事故の際の水戸市民の避難受入れの準備状況</p> <p>(2) 東海第二原発再稼働について、市長の考え</p> <p>新型コロナウイルス感染症が国内で拡大した際、当時の安倍首相が突如一斉休校を宣言しました。しかし、つくば市では、独自の判断で一斉休校の開始時期を遅らせ、希望する児童生徒は学校への登校ができるようにし、このことは、全国ニュースになるなど、高く評価されました。現在は、市町村の判断により様々な政策が執り行える自治が保障されています。</p> <p>しかし、現在国会で審議中の地方自治法改正案は、感染症のまん延や大規模な災害等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した際に、国会に代わって各大臣が、自治体に指示をすることが可能になるという内容になっており、地方自治が蔑ろにされると、懸念の声が、各首長や有識者から出ています。</p> <p>この地方自治法改正について、市長の考えを伺います。</p>	市長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午前8時35分受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年 5月31日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要旨	答弁者
1 視覚障害者の移動支援について	<p>障害福祉政策に当事者の意見を反映させるには当事者団体の参加が欠かせませんが、視覚障害者団体に関しては「つくば市福祉団体等連絡協議会（連協）」に参加している団体はなく、つくば市障害者自立支援協議会にも団体としての参加は確認できません。その背景としては、当事者が自力での移動が困難なため、そもそも話合いや活動をするために集まれないことが原因の一つであるようです。</p> <p>視覚障害者を対象とした移動支援としては「同行援護」を始め、いくつかありますが、利用したい人が確実に利用できる制度になるために課題があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 視覚障害者の移動支援として利用できる制度（同行援護、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業等）とその概要</p> <p>(2) つくば市における同行援護の現況</p> <p>ア 同行援護申請の有資格者数及び実際の受給者数（直近5年間）</p> <p>イ 受給者の実際の利用回数と時間数</p> <p>ウ 移動支援の従事者数</p> <p>(3) 視覚障害者の移動に関するニーズの把握と支援制度の課題をどう捉えているか。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 つくば市における紙おむつのリサイクル推進について	<p>人口増加率が日本一となったつくば市ですが、人が暮らすことで必ず発生するのが「ごみ」です。つくば市においては、様々な対策で総排出量、一人一日当たりの排出量が少しずつ減少していることを評価します。しかし、まだ一人一日当たりの排出量は全国平均を上回っています。</p> <p>ゼロカーボンシティ宣言をしたつくば市としては、一層のごみ減量とごみ処理によるCO₂削減に取り組む必要があると考えます。</p> <p>つくば市の可燃ごみは焼却処理となっておりますが、水分を含み処理効率の悪いごみとして、厨芥類、そして今回取り上げる紙おむつが挙げられます。</p> <p>全国的にはごみ総排出量の5%（重量）を占めると言われる紙おむつですが、環境省では2030年には7%になると予測しています。つくば市でも今から取り組む必要があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) つくば市一般廃棄物等減量計画における組成調査の実施件数、対象品目、調査結果</p> <p>(2) 現時点でのつくば市の事業所の紙おむつ処理状況</p> <p>(3) 次の観点における、紙おむつのリサイクルの取組に対するつくば市の考え</p> <p>ア ごみ焼却量削減によるCO₂削減</p> <p>イ 最終処分量の削減</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午前 8時 40分 受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月31日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 川村直子

質問事項	要 旨	答弁者
1 学校施設の断熱化について	<p>夏の猛暑が深刻化しており、命に関わる状況です。</p> <p>これまで日本の建物は、諸外国と比較し、断熱基準が厳密ではありませんでした。法改正により、ようやく 2025 年から断熱基準が設けられ、新築の建物には順守が求められるようになります。</p> <p>建物を断熱化し、外気から建物内への熱伝導を抑えると、冷暖房の効果を高め、電力消費が低減され、電気料金等の経費の節減、CO₂ の削減、熱中症やヒートショックなどによる健康への悪影響も抑えられ、地球温暖化対策として注目されています。</p> <p>建物新築時の断熱はこれから必須となりますが、そのほか大多数である既存の建物を断熱リフォームしていくことが、重要となってきます。</p> <p>中でも子供たちが毎日多くの時間を過ごしている学校施設の室内温度は、学習効率にも多大な影響があるため、断熱リフォームの取組が注目され、これまで実際に各地で進められています。</p> <p>ゼロカーボンシティを表明しているつくば市としても、一歩進めて、具体策としてこれらの取組が必要ではないかと考え、以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 市内小中学校における活動時の屋外及び屋内の気温の基準、またそれに伴う気温計測の状況</p> <p>(2) 教室における冷房使用の状況と課題</p> <p>(3) 市内小中学校施設の断熱化の進捗状況</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 ひとり親家庭への支援について	<p>近年、コロナ渦から続く収入減少と物価の高騰により、特に母子家庭では日々の生活に厳しい影響が出ています。以前より、男女の賃金格差、女性の非正規雇用割合の高さにより、母子家庭の困窮が指摘されてきました。</p> <p>国の調査によると、離婚による母子家庭の約7割が養育費を受け取れていないとのことで、これも困窮の大きな原因となっています。近年では養育費受領に関する支援を行う自治体も増えてきました。</p> <p>市でも以前から、ひとり親家庭に対して様々な支援策があります。しかしそれらの支援の対象にならないひとり親家庭もあり、基準の見直し等を要望する声が多く届いています。</p> <p>また国会では本年5月、民法改正が可決されました。現在、離婚後は単独親権のみですが、改正後は共同親権も導入され、DVが原因で離婚をした方から危惧の声が高まっています。これから、法が施行される2026年より前の議論が大変重要となります。</p> <p>ひとり親家庭の親と子、特に母と子にとって生きやすいつくば市であるために、以下伺います。</p> <p>(1) 市はひとり親家庭の実態や支援ニーズをどのように把握しているか</p> <p>(2) 市ではひとり親家庭に対し、どのような支援を行っているか、またどのように周知しているか</p> <p>(3) 市における離婚後母子家庭の養育費の取決めと受け取りの現状</p> <p>(4) 市では離婚を迷っている人に対し、どのような相談体制があるか</p> <p>(5) 国会での民法改正可決により、共同親権について今後を心配する声が届いているが、市ではどのように対応していく予定か</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします



一般質問発言通告書

令和6年 5月 31日
午前 8時 45分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6年 5月 31日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要旨	答弁者
1 公園遊具の多様性について	つくば市は小さな公園が多いまちですが、近年造成されている比較的新しい公園はどこも似たようなつくり、すなわち広場に小さい子ども向けの遊具がポツンとある形になっており、市民から指摘を受けることが少なくありません。特に、小学校高学年・中高生が遊べる公園がなく、例えばバスケットゴールを置くとかスケートボードができるようにしてほしい、との声を頂くことが増えました。 公園づくりはどのような手順で進めているか、伺います。	市長 教育長 担当部長
2 生物多様性地域戦略について	生物多様性地域戦略は、R4年から2年間計6回の会議を経て、現在その骨子(案)が示されているところです。今年度末の完成を目指すようですが、生物多様性地域戦略について以下伺います。 (1) 進捗と今後のスケジュール (2) 庁内連携(公園部門、観光・農業部門、森林部門、教育部門、ジオパークなど)の進め方 (3) 市民や市民団体との連携について (4) 生物多様性センター設置について	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 研究学園駅前公園の活用について	<p>研究学園駅前公園は大きな調整池を囲むように、芝生エリア、古民家エリア、林エリアでデザインされています。2007年から12年をかけて、つくば市とつくばエクスプレス沿線葛城・遠東地区まちづくり協議会が植樹した千本桜も大きく育ち、地域有志の会主催による「けんがくさくらまつり」も今年で3回目を数えました。その他にも様々な団体が毎週末のようにイベントを開催しています。</p> <p>さて、かねてより交流センター設置の要望がある研究学園駅周辺地区ですが、この駅前公園の古民家「つくばスタイル館」を交流センターのように利活用できるようにしてほしいという要望書が今年の2月に出されました。提出したのは地元有志の会の皆さんです。</p> <p>また、林エリアにはフェンスで囲われた立入制限区域があるのですが、これはなぜあるのか、中を通れるようにして古民家エリアまで行けるようになれば、散歩も楽しくなり、木陰もあって休めるのに、という話もよく出ています。研究学園駅周辺に住む住民にとって大きな存在であるこの駅前公園のさらなる活用のため、次の2点について伺います。</p> <p>(1) つくばスタイル館利活用の要望に対する市の考え (2) 立入制限区域の開放に対する市の考え</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 6 年 5 月 31 日
午前 11 時 20 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 5 月 31 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之

質問事項	要旨	答弁者
1 新設校開校及び栗原小学校の今後について	<p>今年の1月に栗原小学校の今後に関するアンケートが、栗原小学校区内の未就学児がいる世帯と栗原小学校の在校生がいる世帯の保護者を対象に実施されました。そのアンケート結果は区会回覧もされました。5月25、26日には(仮称)中根・金田台地区小学校に関する保護者説明会、6月1日には地域住民説明会が開催されます。</p> <p>以下についてお伺いします。</p> <p>(1) アンケート及び保護者・地域住民説明会の結果を踏まえての市の方針</p> <p>(2) アンケート結果通知に記載されていた「新設校を希望する方の就学について柔軟に対応してまいります。」の意味</p> <p>(3) 小規模特認校の特色と新設校通学時の交通手段</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 市長の退職金について	<p>市長は3期、12年、退職金は辞退する公約を掲げています。公約を守るために4年前、つくば市長の給料の特例に関する条例（以下、1円条例とする）を議会に提案し、可決されて実現しました。以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 1期目の退職金の詳細</p> <p>(2) 2期目の退職金辞退</p> <p>(3) 1円条例の議会提案</p>	市長 担当部長
3 オンデマンド型移動期日前投票について	<p>市長・市議会選挙の告示まで約4か月となりました。新聞報道によると、市側と選挙管理委員会側とで認識にかなりの隔りがあると思います。以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 進捗状況と今後</p> <p>(2) 最終決断の時期</p>	市長 担当部長
4 TX高架下活用について	<p>鉄道高架下の有効活用については、数年前から各鉄道会社も力を入れ、話題になっています。かつては、「暗い」「怖い」といった印象も根強かった鉄道高架下も、いまや娯楽の場所、生業の場所、そして暮らしの場所に変わりつつあります。以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 市の現在の活用状況</p> <p>(2) TXへの市からの働きかけ</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午後2時00分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月31日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塚本 洋二

質問事項	要旨	答弁者
1 公園について	市が管理する公園や緑地について、以下伺います。 (1) 遊具の新設・更新に当たっての市の指針について (2) 芝生、低木などの年間の植栽維持管理の頻度について	市長 担当部長
2 高齢福祉行政について	市が公募により整備を行ってきた、地域密着型及び広域型特別養護老人ホーム等について、以下伺います。 (1) これまでの整備状況について (2) 各施設の条件について (3) 入所者と待機者について (4) 今後の予定と課題について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 6年 5月 31日
午後 2時 8分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6年 5月 31日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

	要 旨	答 弁 者
1 今後の保育需要について	2024年5月15日発行のつくば市かわら版(第33号)を見ると保育施設定員数と待機児童数の変化が見て取れます。グラフからは、2021年から待機児童数も一桁と、この間待機児童対策に一定の成果を出してきたのが伺えます。一方民間保育所事業者関係者からは、保育施設が増えたことにより将来子供の数が減ったときに供給過多となり、運営に支障が出るのではないかと心配の声も聞こえてきます。この点に関して、行政としてどのように考えているか伺います。	市長 担当部長
2 つくば市産業戦略について	つくば市産業戦略の対象期間が令和6年度までとなっており、現在第2次産業戦略策定に向け懇話会が開かれていると思います。つくば市産業戦略の現時点での進捗と終了時までの見通し、またこの計画期間内における課題について伺います。	市長 担当部長
3 ICTを活用した教育について	2020年、GIGAスクール構想により一人一台のパソコン環境整備が進みました。第3期つくば市教育振興基本計画の基本方針6「ICTを活用した教育を推進する」に関し、現在の取組状況と課題について伺います。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午後2時20分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月31日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 中村重雄

質問事項	要旨	答弁者
1 防災教育について	市内小中学校での防災教育について	市長 教育長 担当部長
2 市内公共施設及び民間施設の分煙施設の整備について	(1) 市内公共施設への分煙施設の整備について (2) 民間施設への分煙施設の整備補助について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和6年5月31日
午後3時50分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年5月31日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 高野 文男

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 立地適正化計画の未来像について	<p>平成30年9月28日に策定し、平成31年1月4日に公表された「つくば市立地適正化計画」は、持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通など様々な都市機能を誘導するものとされており、今後の人口減少社会における行政サービス等を考えると必要不可欠な計画ではありますが、市民への周知をはじめ様々な問題や課題もあるようです。その上で、以下お伺いします。</p> <p>(1) 本施策の実施状況について、おおむね5年ごとに行うとされる調査の結果</p> <p>(2) 都市機能誘導区域及び居住誘導区域への誘導の手法</p> <p>(3) その他の区域及び市街化調整区域の未来像</p>	市長 担当部長
2 荃崎保健センターへの進入路について	<p>荃崎保健センター南側の県道野田・牛久線から本施設への危険な状況にある進入路の対応について伺います。</p>	市長 担当部長

※一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。